

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党、大渕紀夫です。私は、町長に2点、質問をいたします。

1点目に、町財政について伺います。

1、平成30年度の財政状況について。

2、平成31年度の財政執行方針について。

3、財政収支の見通しについて。

4、財政の各指標の見通しについて。

5、民族共生象徴空間の関連事業と起債の現状、見通しについて。

6、過疎債の活用と有効性について。

7、町税、ふるさと納税及び交付税の分析と見通しについて。

8、財政健全化プランの方向と第6次総合計画の方向性について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。1項目めの平成30年度の財政状況についてと3項目めの財政収支の見通しについては関連がありますので、一括してお答えいたします。

30年度の財政状況については、町税において約8,000万円、特別交付税において約2,000万円、さらにふるさと納税の一般財源分として約1億円前後の留保額を見込める状況となっていることからこれらを勘案し、本年度の決算収支についてはおおむね2億円から2億5,000万円程度の黒字額が見込めるものと考えております。

2項目めの平成31年度の財政執行方針についてであります。31年度の予算編成に当たっては、2020年の民族共生象徴空間開設に向けた総仕上げとして象徴空間周辺整備関連事業に注力するとともに、象徴空間周辺整備への投資が町民サービスの低下につながるのではないよう長年の課題である町営住宅の建てかえや公共施設の老朽化対策、子育て支援施策等を計上するなど象徴空間周辺整備による活力創出とともに、町民生活の維持、向上や町の将来にも視点を向けた編成を行っております。

4項目めの財政の各指標の見通しについてであります。30年度の決算数値が確定していないため、30年度の予算現計額や決算見込み額等により試算した数値であります。実質公債費比率につきましては財政健全化プランでお示ししている14.7%程度、将来負担比率につきましては70%程度、実質赤字比率、連結実質赤字比率については発生しないものと推計しております。

5項目めの民族共生象徴空間の関連事業と起債の現状、見通しについてであります。民族

共生象徴空間整備促進、活性化に関する調査特別委員会でお示ししているとおり、周辺整備事業における起債の借り入れ見込み額は2020年度までを期間として約6億2,000万円となっております。

6項目めの過疎債の活用と有効性についてであります。過疎債につきましては、26年度に過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域としての指定を受けて以降、29年度までに6億900万円を発行しており、30年度の見込みでは2億5,590万円、31年度は繰越分も含めて8億4,220万円の発行を予定しております。また、過疎債につきましては充当率は100%であり、元利償還額の70%が基準財政需要額に算入されるなど、財源的に非常に有利な起債であることから、今後も可能な限り過疎債による起債発行を進めてまいりたいと考えております。

7項目めの町税ふるさと納税及び交付税の分析と見通しについてであります。町税につきましては、法人町民税が近年の景気回復基調により約1,400万円の増加となるほか、固定資産税についても家屋の新增築分や償却資産の伸長により約5,300万円の増加となるなど、町税全体で前年比約6,200万円の増を見込んでおります。ふるさと納税につきましては、31年度においても30年度と同程度の寄付額を見込んでおりますが、より一層のご寄付をいただけるよう担当窓口の一元化などにより体制を強化し、さらなる増収に向けた取り組みを進めてまいります。地方交付税につきましては、地方財政計画では全体で前年比1.1%の増となっておりますが、普通交付税は公債費の減や、寒冷補正の見直しなどによる基準財政需要額の減が見込まれることから前年比1億6,000万円減の32億円を計上しており、今後も減少傾向は続くものと考えております。一方、特別交付税は過去3カ年に国、道などが町内で実施した災害復旧事業費が算定の基礎となる連年災分の増を考慮し、前年比1億3,200万円増の4億6,000万円を計上しておりますが、連年災分については32年度までの該当となる見込みであることから、特別の事情がない限り以降は平年ベースに戻るものと考えております。

8項目めの財政健全化プランの方向と第6次総合計画の方向性についてであります。31年度は、財政健全化プランの3年に1度の定時見直しの時期であるとともに、総合計画改定の時期でもあることから、住民生活の充実や将来に向けた投資など、総合計画で描くまちづくりが実現できるよう財政規律とのバランスを的確に見きわめながら、より安定的な行財政運営に向け健全化プランの方向性を定めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。30年度の決算見通しですけれども、今回補正で財調に1億円と公共施設等整備基金に1億4,000万円積んだわけですが、今歳入の部分では大きなところ大分お話しございました答弁でありましたが、それ以外の大きな財政変化は考えられるかどうかということと決算剰余金の見通しです。不用額を含めた決算剰余金の見

通しはどのような状況かについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） お答えいたします。

30年度の決算見込みという中で今後の財政変化ということでございますけれども、まず歳入面につきましては今町長がご答弁させていただいたとおりでございますが、歳出につきましては今現在のところ大きな支出を伴うものというのは想定してございません。それによりまして、決算剰余金ということでございますけれども、歳出分につきましては今後何が起こるかわからないというところはございますけれども、平年ベースであれば約1億円程度の歳出部分での剰余金が発生するというところでございますので、それも加味しますとおおむね3億円から3億5,000万円というところがかたい数字であると押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番大淵です。その結果、財政指標の変化は結果としては30年度の財政指標については出ていますけれども、将来対比率70%というのはいかほどの前倒しになると思いますか、この点でいえば全道的にはどのようなことになるか。実質公債費比率でいえば、14.7ということであればまだ、29年度はたしか全道ワースト5位ぐらいだと思うのです。ですから、全く安心できる状況ではないと捉えるのですけれども、そこら辺の見通しと実質公債費比率の全道平均7%台ぐらいだったと思うのですけれども、これになるとするには町の起債残高の総額でいえばどれぐらいの起債残高になったときに7%ぐらいになるのですか。この点おおむねで結構です。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 30年度の財政収支見通しについてはお答えしたとおりでございますけれども、まず実質公債費比率につきましては約14.7%ということで、これが仮に29年度の全道状況に当てはめて順位を想定いたしますと、これにつきましては8番目ということになります。ですから、27年のときがワースト2位、それから28年度決算3位、29年度では5番目で、この数値で今回30年度を見込みますと8位ですね。

それから、将来負担比率につきましては今回70%程度ということで押さえてございますが、この全道の順番につきましては同様の考えで見込みますと約44番目ぐらいのところになる見込みでございます。それで、まず全道平均でございますけれども、29年度決算になりますけれども、実質公債費比率につきましては7.3、将来負担比率につきましては52.8ということで将来負担比率につきましては現状の状況の中で特に大きな負担もなく推移すれば、この数値につきましては今後二、三年程度でクリアできるのではないかと想定してございますが、実質公債費比率につきましては、まず今回バイオの関係で3億円の繰上償還させていただきましたけれども、この繰上償還分というのは今年度、30年度の、いわゆる比率の算

定には影響がなく、この繰上償還に伴う実質の公債費が出てくる、効果が出てくる31年度の決算からということにまずはなるということと、実質公債費比率の算定につきましてあくまでも3カ年平均をとるということとでございますので、本町におきまして過去からやはり数値が高い部分から下げていっているという部分で、単年度を大きく下げたとしても前年度、前々年度のやっぱり数値が影響して大きく下がらないという状況でございます。そういうことから、なかなか思うようには減ってはいかないという状況でございます。

全道平均の7.3に近づくという部分については、大変申しわけございません。では、どのぐらいの公債費になればというような逆算の計算は申しわけございません、してございませんが、この辺につきましてはかなり短期的な部分でこの平均になるという見通しにはちょっとまだまだ難しいかなという認識でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今バイオマス施設の起債の繰上償還3億円の関係お話しございました。それで理解はしましたけれども、プラスの影響を、この3億円を償還、多分今年度中に償還すると思うのだけれども、そのことによってどの程度の効果が、31年度から実質公債費比率に反映するということなのだけれども、その結果どのような変化になっていくと押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回3億円の繰上償還をさせていただいておりますけれども、これは残り5年分の償還を前倒したという状況でございます。実績に元金で約6,000万円が軽減になると、今後5年間の部分で軽減になるというメリットがございます。その部分で今回31年度決算におきましては5,000万円減った中での実質公債費比率の算定ということになりますので、率的には何%という部分はちょっと計算してございませんが、もちろん繰上償還したことによる影響というのは5,000万円大きく影響が出てくるものと思っておりますが、先ほども申しましたとおりあくまでも3カ年平均ということなので、思ったほどは減らないかもしれないという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何でこんなことを聞いているかという、公債費の償還のピークは、このプランの中で平成27年の18億900万円がピークだったのですよね。もちろん表出ていますから、すぐ見たらわかるのですけれども、それが31年度は13億3,480万円になっているのです。ということは前年度より8,100万円、プランより8,500万円の減なのです。ピーク時より4億6,100万円の減になっているのです。財政的には、この財源が町の健全化に極めて私は大きく寄与している。これは真水でこれだけということと書いていい金額ですから、ですからそこら辺はどういう、その公債費をあらわす効果、町財政には大

きいと思うのだけれども、そこらをどう捉えているか、私の今の捉え方でいいのかどうかということが1つと、もう一つはやっぱりこの中で私は職員の給料をもとに戻すべきだという主張をずっとしてきたのです。それはなぜかという、ここで減った分というのはずっと減るのです。ふえることないですよ。1年度だけではないですから、ずっと同じですから。そういうことで私は職員の給料はもとに戻すべきだという主張をしてきたのですけれども、ここら辺はどのような見解ですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公債費の減につきましては、大淵議員がおっしゃられた状況の中で毎年減少しているという状況でございます。もちろん近年借入れもちょっと大きくはなっておりますけれども、借入れ以上に償還が大きいということで残高も減っておりますし、公債費も順調に減少しているという状況でございます。この部分がほぼほぼ、特定財源は一部ございますけれども、ほぼほぼ一般財源で今までこれを償還してきたというような状況がありました。これが公債費が大きく減少することによってその部分が逆に一般財源が浮いてくるということで、これが今後の財政運営においても非常に大きな効果であると認識してございますし、今後もやはりこの公債費をどのように減少させていくかというところが課題になるかなとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この起債の問題というのは私は町の財政、起債と基金というのはもう町の財政を語るときにこれを抜きにして語るができないし、この分析がどうされるかということで町のその財政の基盤や、将来方向というのはこの2つで決まっていくと思うのです。ですから、最も重要な部分で、私はやっぱり起債は全道平均の7%がいいとは思っていないのです。8%の場合もあるし、9%の場合もあるのです、これは。ですけれども、町がやっぱり財政規模に合わせて、財政状況に合わせて、仕事の状況に合わせてそこをどこで見きわめるかという、その議論がきちんとされて財政方針を立てないと私は本当大変なことになると思うから、この種の質問をするのです。ですから、町としては今はもう10%ぐらいまでは下げるということを主体に考えるというのは理解できませんが、将来的にはやっぱり町民の要望とのバランス、大きな事業とのバランスの中でこれは考えなくてはいけない中身だと思うのです。そういうことが私は政策にとってベースになる財政の部分、これは起債とやっぱり基金なのです。ここは、きちんと分析した上で総合計画やプランやそういうものをつくるべきだと思うのですけれども、ここら辺の見解どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実は私も個人的にはそのような考えを持ってしまして、今回の将来負担比率の算定方法という中には、もちろん起債の残高が非常に大きなウエートを占

めますけれども、その中にはプラス要因として今後充当可能基金という、いわゆる基金がどれぐらい持っているかというものも計算に含まれているということでございまして、仮に残高が非常に多くなったとしても、基金がそれなりにあればそこは差し引きされるというような計算になってございます。ですから、将来負担比率というのが非常に今平均に大分近づいてきておりますけれども、そこが一つの目安かなとは思っておりますし町民要望、今後やはり公共施設の長寿命化であったり、サービス水準の向上であったりというような中にありまして、やはり全くその事業をやらないでお金をためるというようなことは、決してやってはいけないことだと思っております、そのバランスをどうしていくのかというようなところもやはりここは行政もその辺は見きわめながら、その多いときには逆に補填できる財源をきちんと確保しながら財政運営を進めていくというのがやはりベストな状況であるという認識でございます。

○議長（山本浩平君） 今個人的という話がありましたが、行政全体としての答弁としてでよろしいですね、捉え方として。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申しわけございません。一応行政の考えということでよろしいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。蛇足ですけれども、これはこんなこと全然なかったのですけれども、先ほど言いました8番目、実質公債費比率西興部村なのです。ワースト8番目です。ところが、ここの基金は断トツなのです。べらぼうなのです。これこの間の研修会の資料なのですけれども、486.4%の基金比率、要するに約5年分、5年収入がなくても運営できるだけの基金持っているのです、西興部村は。ですから、8番目の財政、いや、うちはちょっと基金が少な過ぎるのだけれども、そういう意味でいえば単純にその公債費比率が高いからだめだということではないといったらおかしいけれども、それはその自治体はどう運営するかというその政策的な視点がどうかということなのです。ですから、私はそういう単純な、例えばこの西興部村抜いたって全然、白老町が抜いたから、抜かないからといったって関係ない話でしょう。そういうことをきちんとやっばり行政側は財政的につかまえた上での政策形成が必要だという意味で言わせてもらったのですけれども、何か見解ありますか。なかったらいいです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までのその議論の中でどのように予算編成をしていくかというあたりの押さえ方、そここのところは十分私どもも今財政健全化プランの中で一定限の押さえを持ちながら運営予算編成をしております。そういう中でご指摘があったような公債費の取り方だとか、それからその基金の持ち方だとかという、そのあたりのところは十分押さ

えながらどうして予算の組み立てをするべきなのか。だから、特に今うちの町にとっては象徴空間の大きな事業を抱えておりますから、それと町民生活のそのバランスをどう保っていかなければならないか、そこに言っていることは選択と集中で今は行かなければならないと、そういう押さえはしっかりと内部の中ではやっているつもりで予算編成は組んでいております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。お話しありました平成30年度の一般財源の基金の取り崩しは、記憶が正しければ財調1億円、調査管理基金1億円の2億円でなかったかなと、当初予算ですよ、思っているのです。31年度は、財調から2億7,000万円一般財源へ投入して予算の組み立てをしているということなのです。当然剰余金を積み立てたりしたもののだから結構なのですけれども、基金を取り崩さないで当年度予算を組み立てるというようにしていかなければ、私は今の財政状況が好転するとは思えないのです。ことしも今のままでいくと先日2億4,000万円積んだのだけれども、今のお話では3億5,000万円ぐらいの剰余金が出るのではないかと、これは決定ではないですけれども。多分私は3億5,000万円から4億円ぐらい出るのではないかと思うのです。そうすると、半分積み立てれば1億5,000万円ぐらいから2億円ぐらいはまた財調に積めるという状況ができるのですよね。去年も同じような質問をしているのだけれども、剰余金があって積んだのだけれども、その基金を取り崩さないで当年度の収入だけで予算が組めるというようなことが、これからやっぱり私はそこをやっつけていかないと、出るか出ないかわからない話ですから、これ。なぜかという交付税やふるさと納税というのは、言えばもう水物ですから、ですから、そういうことを財政的に私は極めて重要な部分として考えなければいけないと思うのだけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の当初予算におきましては、財政調整基金1億円と町債管理預金1億円を取り崩した予算編成ということで、非常に厳しい予算であったと認識してございます。31年度につきましては、約2億7,700万円を財調から取り崩すということにしてございますが、いわゆるこの2億7,700万円というのは内訳としては約7,700万円ぐらいは象徴空間に絡む土地の売り払い分が一部7,700万円と入っております、実質的な一般財源というのは2億円になります。この2億7,000万円の行き先といいますか、これはあくまでも象徴空間の売り払い収入の不足分に充てるというようなことで31年度は組んでございますので、それ以外の経常的な支出に伴う不足というようなところでは、基金は取り崩していないという状況でございます。ただ、大淵議員がおっしゃられたように、ではその部分の財源はどのように手当したかという、今年度につきましてはふるさと納税と、それから特別交付税がこれまでは決算剰余金で出していたものを先に当初から見込んで組んでいる

という状況で、これにつきましても非常に不安定な状況であるというような認識はしてございますので、この辺も今後はやはり経常的な、ある程度税とか想定できる見込みの中で経常的な収支が賄えるような予算編成にしなければならないし、そのような取り組みというか、認識も含めてやっていかななくてはならないという考え方でおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の説明でよくわかりました。今後やはり想定できる入ったもので予算を組んでいくという押さえでいいですね。

次に、先ほども少し言いましたけれども、議員研修会の中で貯金を見る財政指標として基金額比率という考えが示されたのです。財政当局としては将来負担比率の反対側の見方なのですよね、これは。そういうことは、この基金額比率ということこれから使っていけないだろうかと、行法の中で。その評価はどうされるか。同時にもし出していれば、ここ何年間の基金額比率の変化はどうなっているかわかれば答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 基金額比率につきましては、これまでも一部の財政を研究しております先生方の中の論文であったり、そういう中では少し出てきている比率でございます。ただ、総務省がこの比率を使って全道、全国的なものを示しているようなことはない状況でございますので、いろいろ財政状況の判断する一つの指標として使われているのは間違いございません。本町におきましても、今回このような全道的な部分の今井先生の資料に基づいてこのような状況がありましたので、それに基づいて本町もちょっと出してみました。この表議員の皆さんもごらんになっているかと思うのですが、この全道のグラフに載っている本町の位置につきましては、基金額比率につきましては29年度決算で50.8%というような状況で、ちょっと数えてみましたら全道的にはワースト29番というような状況でございました。ちなみに、28年度につきましては40.3%、27年度におきましては32.5%ということで高くなるほど基金があるというような状況になりますので、順調に基金も積みましているという本町の状況は見受けられると思います。ただ、分析した結果29年度ワーストの部分で市が結構多いのです。29市町村の中の16が市。そのほかも本町と同じぐらいの、いわゆる1万5,000人以上の町がワーストの中には多いというような状況が見受けられますので、やはりこの辺もサービス水準であったり、そういった中においてなかなか基金が積みられない状況というようなところがあるのかなとは分析してございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） この資料を見てもやっぱり本当に上位は全部そういう小さな町村だということはわかりました。これは、やっぱりこれから全道的にこういうものが出せるということになれば、非常に目安としては私はいいいのではないかと。これは、起債の部分と基金

の部分がよく町民に見えるというようなことが、先ほど言った西興部村なんか480ですから。うちが今50.8で480ですよ。レベルが全然もう、話にもならないようなレベルなのですよ。ですから、そういうことがいいとか悪いとかではなくて、指標としてみてそこから何を我々が政策的に学ぶかというあたりが大切な部分だと思いますので、そのような認識で行きたいと思います。

次に入ります。もう一つふるさと納税の役割なのですよね。これは、私たちが昨年視察で都城市を視察させていただきましたけれども、これもやっぱり各市町村のふるさと納税に対する考え方、泉佐野市みたいなのところもありますけれども、しかし白老町は私はこの取り組みについていえば非常に正常な取り組みをこれまでもしてきたのではないかと、改善をしてきたと捉えています。極めて大きいものだけれども、実際に30年度の、若干下がったと聞いたのだけれども、指定寄付と一般寄付の状況、経費を差し引いて使える金額をおおむねで結構です。どれぐらいになっているか、まずこれだけお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、30年度のふるさと納税の状況でございますが、現在2月末というところでの集計数値になりますけれども、合計で約4億1,300万円でございます。前年比で約2,300万円の減という状況であります。指定寄付と一般寄付の割合でございますが、おおむねですけれども、一般寄付で79%、指定寄付で21%という状況でございます。経費率につきましては今3割以内ということでやってございますが、そのほかに送料等もかかりますので、おおむねその辺の経費まだ年度途中でございますので、出しておりませんが、おおむね半分というようなところを考えれば約2億600万円ぐらいの実質的な収入というような状況で現段階では押さえているという状況であります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。このふるさと納税で2億円白老町が使えるというのは、これは不安定要素とは先ほども言ったのだけれども、ただこれは今の財政にとってみれば物すごく大きなウエートなのですよね。予算の使い方も細かなところにずっと満遍なく使っているということでは非常に効果があると思われま。これはぜひ現状維持でも結構ですし、ふえればもちろんこしたことないのだけれども、うちは50%ぐらい見られるというのは非常に大きな私は強みだと思うのです。ほかのところを調べると、そうでないところたくさんあるのです。例えば70億円があっても実際に町に使っているというのは本当少ないのです。ですから、うちは実質的に使えるということでは非常にいい制度だと思っています。それで、31年度からふるさと納税の強化方針のもとである意味一元化するというような内容の説明がございましたが、その内容と期待している成果をどのように考えているか伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 31年度から窓口の一本化をする方向で今いろいろと進めているのですけれども、今まで財政課と、それから経済振興課のほうでかかわりを持ってやってくる中でさまざまな対応をしていくときにやっぱり窓口は1本のほうがいいだろうということがまず大きな意味でとっております。

もう一つはやはりこのふるさと納税は、大淵議員からもご指摘というかお話しあったように、非常に大きな財政的な、うちの町にとっては財政的なやっぱり大きな意味のものでございますので、今後チャンネル1本でやっているものをチャンネルをふやすこととか、それから寄付のしやすい環境づくりを改めて、寄付してくださる方がもっと今返しているその特産品といいますか、返礼品のその数だとか内容だとか、そういったところを今まではどちらかというの特産品に限っての部分でやってきたのをもう少しまちづくりという観点に広げた形でその寄付のあり方について考えたほうがもっとより寄付者がふえるのではないかとということも含めて窓口の一本化を図りながら庁舎全体の中で知恵を絞りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに特産品以外という意味なのですけれども、それは例えば飛生アートコミュニティで何かあそこを直すために独自で札幌で財源募ったとかというのは報道されましたけれども、そういうものに対しての寄付もふるさと納税の中のメニューの一つとして、そういうような考え方で広げたらどうかというような意味ですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 来年から象徴空間の開設もあります。これは、全国的に言えば非常に大きなことでございますので、その象徴空間にかかわるような返礼の部分も含めながら、それから大淵議員のほうからおっしゃったようなさまざまなイベント的なことも本町独自の形で行っている部分もあるかと思うのです。そういうことも含めてどういう、その寄付者がニーズというか、必要感を持ちながら参加できる方法をしっかりと考えていきたいなと思っております。ですから、何回も言うように今まではどちらかというところある牛肉だとかタラコだとかカニだとか、そういうところの目線だけではなくて、もっと広い意味でのその納税範囲を広げた形でやっていきたいと。そのためには、窓口のもう少し広がりも必要だということで考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは理解できました。ぜひ広げた形で、多くの国民の皆さんがやっぱり白老町をいろいろな意味で、象徴空間以外のものでもやっぱり宣伝を含めて大きな役割を果たすことが、これ載ったらやっぱりすごいと思うのです、きつ

と。何か一つでも載ったら。ですから、そこはやっぱり多くの町民や議会の意見も聞きながらそれは広げていただきたいと思います。

次に、象徴空間の町としての関連予算。31年度がピークを迎えて、起債も10億円弱借りるということになります。ここで大切なのは、7億5,000万円の枠を超えるという状況になるのです。プランが最終年度、32年度の起債の発行額を私の計算でいえば6億円ぐらいに抑えればプランの中で7年間の平均は7億5,000万円に抑えることができると。この考え方これでいいかどうか。また、私は32年度はどうしてもやっぱりここで抑えると、財政規律を守るということはここができるかどうかだと私は思っています。ですから、ここは計算含めて6億円で抑えることができれば平均で7億円という押さえでいいかどうか、この点。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） プランの平成26年度からの計画の中で32年度までを見通した場合にあくまでも30年度の決算見込みと、それから31年度部分については当初予算の数値を使わせていただいた中で計算をいたしますと、32年度の最終的な借り入れの決算額が臨時財政対策債も含めて一応計算上は6億500万円以内におさめることができれば平均で7億5,000万円を下回るというような状況になる考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番です。大淵です。私は象徴空間というこれだけの大事業をやりながら、財政健全化プランの投資的経費の中で起債発行制限額7億5,000万円を守れたとしたら、私は財政当局を含め非常に高い評価をすべきだと思っています。財政規律を守る意味は、そこにあったと私は考えているのです。臨時財政対策債が減っている分、これ間違いなく4億円で見てやっていますから。だけれども、その減った分だけはそこで使える投資的経費がふえますから、そういうことでそこは十分あるのだけれども、私はあと1年なのだけれども、絶対に32年はこの6億円を学ぶべきだと、これは白老町の本当に財政の根幹の部分ですから、ここはやっぱり理事者の32年度のこの部分のプランを守るかどうかというこの部分、守らないとは言えないかもしれないけれども、どう考えているか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に厳しい状況の中で、町民の皆様方にもさまざまなご負担をいただきながら何とかプランの進捗状況は少しずつ改善を図ってこられております。そういう中で7億5,000万円のその規律というところあたりは、やはり今年度3年たってプランの見直しの時期ではあります。そういう中でも十分考えなくてはならない部分はありますけれども、プランが続行している32年までの間については、そのところはやはり取り決めの中での押さえ方は十分しっかりと捉えた形では進めてまいりたいと考えてはおりますけれども、なかなかそこだけでその事業的な部分でのおさまりがつくかどうかというのは現実的なその町の状況を考えていかなければ難しい部分が例えば出てくるかもしれないし、

そのときは議会にもきちんとお話ししますが、基本的にはプランの規律というのはしっかりと押さえていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私はそれは不測の事態が起こる、例えば災害が起こったとかありますから何でもかんでもとは言いません。ただ、象徴空間やるということはわかっている中でのプランですから、私はそういう本当に町民が認めるような中身のもの以外のものでいけば、私はこのプランを守れないとしたらまた戻るので。ですから、言うのです。

例えば財政規模の観点からいったら、投資的経費に対する一般財源と町債発行額は2億円と3億5,000万円として、これは29年3月に改訂版で書いています、きちんと。起債は臨時財政対策債4億円と事業費3億5,000万円です。だけれども、臨時財政対策債はどんどん、どんどん減って今もう2億5,000万円ですから、1億5,000万円は投資的経費に回っているのです。現実的には、7億5,000万円といっても。だから、それだけそこで使っている金額は多いのです。

蛇足ですが、そう見たときにプランの7億5,000万円は、29年度に7億5,000万円という枠にしたと思うのです。その前の26年からできているプランの起債の平均額は幾らかというところ7億2,000万円なのです、平均すると。プランの予定の起債発行額。これだと32年は4億円ぐらいしか発行できないのです。だから、私は本来原則でいけばこの4億円ぐらい、要するに7億2,000万円、このプランで皆様方が、町がきちんと納得して出したプランの数字ですから、我々出したものではないです。本来からいったら、その7億2,000万円は守らなくては行けないのです。そうすると4億円なのです。これは、やっぱり臨時財政対策債が32年2億円になったとしても2億円しかないわけですから、そういう点でいけば厳しいかもしれない。だけれども、私はやっぱり7億5,000万円にかじを切ったとしたら、ここは不測の事態がない限り、要するに想定外のことがない限りは守るべきと強く主張したいのですけれども、そこの理事者の答弁をもう一度お願いします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどと同じご答弁になるかと思っておりますけれども、プランで取り決めているその規律という部分については、しっかりそれは肝に銘じて守っていかなくてはならないことだとは押さえております。ただしという部分は、今想定外という部分はあるかということも想定しながら、それにプラスその想定外以外の部分が町民生活の中でやっぱり必要という部分は議会のほうにもお諮りをしながら十分、先ほど言った経常的な部分での入ってくるその収入との見合いの中でご相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。これは、多分並行的な議論になると思いますのですが、平成29年度末の一般会計における起債と基金の残高推移、これ各会計決算の概要の一番最後のページに出ているグラフなのですけれども、起債のピークは8年前の平成22年172億円だったのです。それが平成29年は60億円減です。60億円減の112億円です。基金は最低は平成20年の3億7,000万円ですけれども、わずか6年前の平成24年基金総額3億7,400万円しかなかったのです。それが平成29年度は、14億6,000万円増の18億3,400万円になっているのです。これだけ見て安心なんかできません。先ほどの議論がありますから。しかし、この状況をどう分析して、このまま行くというのではなくて、今後プランを継続するとしたら、これをどう生かすか。町民要求はこれからもうこれ以上我慢できない部分、今の答弁もそうだと思うのですけれども、そういうものがありますからそこは認めざるを得ないのです。これもこれ以上はもう無理ですから、やっぱり町民の皆さんが町が金ないからできないのだろうと、もう町民に言わすべき時期ではないです。ですから、そういうことは考慮するのだけれども、この今回の6年間、また10年間の経緯を見たときにこの財政を町民と議会と特に町行政が一体となってここまで町の財政を少なくとも正常化に近い状況にまで来たということに対する評価と今後のプランをつくるときにこれをどう生かすかというあたりの考え方をお聞きしたいのです。

○議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) 平成19年度の財政危機から10年余り経過して現在基金は増加し、起債残高につきましても大分減少しているという状況が今大淵議員のご質問の中にもございました。

ちなみに、一般会計ではこの今31年度末の見込みというのも予算書に載っていますけれども、102億4,600万円ということで、これは本町における平成5年度末の数値105億円というような数字と近い、そのぐらいまで戻ってきたと。平成時代はそこからずっと右肩上がりに伸びてきましたけれども、そのぐらいまで逆に落ちていると。基金につきましては実はまだまだ、先ほど申しました3億7,400万円という平成20年年末でそこまで落ち込んだ部分が29年度末で18億3,400万円と盛り返してございますが、逆に本町での近年における一番基金残高が多かった年は平成5年の33億円というときがありました。ということから分析しますと、基金につきましては先ほどの基金高比率もございませうとおり、やはりまだまだ他の市町村に比較しても低い状況にあるというところで、ここにつきましては基金をやはり着実に積んでいかなくてはならない。今後もやっぱり苦しいながらも積んでいかなくてはならないという状況は変わらないと。起債残高については、これまでどおり順調に推移すればどんどん下がっていきますので、逆に大きな借り入れがあったときにはそれを補填する何らかの対策ですとかというようなところをきちんとあめとむちではないですけれども、そういうような対策をとりながら大きな財政状況の悪化を招くことのないような措置を絶えず講じていくというような必要があると思いますし、そのような状況で財政状況をよりよい

ものに今後していく必要があるという考えではおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政健全化プランは今後も続けると。健全化プランという名前かどうかわからないけれども、そういう計画を持つと、今までの答弁はそうだったような気がするのだけれども、それはそういうことでいいのかどうかということが1つ。

そうだとしたならば、これから景気がよくなったとしても町税の減少は避けられない状況が多分来ると思います。同時に交付税、ふるさと納税、先ほど言ったように不透明さがあります。そういう中で病院、それから公共施設のスクラップ・アンド・ビルドと老朽化したインフラの整備、こういう中でこの人口減少と少子高齢化が進むと考えられます。これは、直視しなくてはいけない部分だろう。そうすると、まず次のプランの中で基本的に標準財政規模の何%ぐらいが起債の残高として見るべきか、目標とすべきかというか。それから、基金の積み立てを今はふやさなくてはいけないというお話ございましたが、どの程度まで積むべきか。1番目の問題に関係ありますけれども、実質公債費比率は何%、これ例えば次の計画が7年か5年かわからない中ですけれども、そういう計画の中でどこを目指すか。私はもう現段階でそういうことをきちんとやらないといけないと思っているのですけれども、そういうことでの考え方はございますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後の白老町の財政状況を考察しますと、やはり収入につきましては人口減少とともに町税の減少というものはなかなか避けて通れないかなとは思っておりますが、ここをいかに、もちろん町民税は人口減少とともに落ちていきますけれども、その他の税でどこまでその部分を補填できるか、あるいはそれ以上に伸ばしていくかというのが今後の課題であると思っております。そういった中におきまして、やはり今後支出の部分では病院も含め公共施設、インフラの整備等はこれは待ったなしの状況であるという認識がありますので、ここについてはやはりそこにお金をかけながら、先ほど私が申しましたとおり基金も積みながらというような部分で非常に相反するようなことを言っているわけでございますけれども、そこはバランスよく一気に財政状況が豊かになるとかというようなことは今後も私は望めないとは思っておりますけれども、もう今後危なくて白老町どうなるかわからないというような状況は絶対つくらないというような中において先手、先手でその辺を見きわめて対応をしていくというような必要があると思っております。

それで、まずは基金残高がその標準財政規模について何%かというようなものについては、将来負担比率もどうするかということもありますが、ここはなるべく平均に近づけたいなというのは、そこは基金要素も含んでいるからということなのです。もう一つ公債費を現在利息も含めて130億円ですけれども、予算約100億円とした場合には13%というか、ここ

を何とか10%以内におさめることができないかなという目標を立ててございます。

それと、基金につきましても財政調整基金ややっぱり10億円、それから町債管理基金、これも先ほど私申しているとおりはり公債費が多くなったり、あるいは起債の借り入れが多くなったりした場合の調整面というのはやっぱりここしかないと思っているので、町債管理基金はやはり今ほとんどない状況で、使っていない状況でございます。これもやっぱり10億円ぐらいあるべきだとは思っています。ただ、そこまで本当に今の財政状況で積めるかというのは少し厳しいところはあるかもしれないけれども、こういう目標を持って今後も進めていかなくてはならないと思っております。

健全化プランの今後の継続性というところでございますが、平成19年に策定した今のプランの前の新財政改革プログラムというものはもう財政危機を脱するための、いわゆる赤字を解消するための計画でありました。ですから、サービスも全部サービス水準を落として、あるいは負担を強いてというような計画でございましたが、このように赤字は今本町ございません。多いのはやはり起債残高と、それから基金が少ないという状況で、とりあえず一時の危機からは脱している状況であると。今後もまださらによくしなくてはならないという部分では、その削減ありきの計画ではございませんが、将来的な見通しを持った財政計画で1つの目標を立てながらどのようなことを目指していくのかというような方針を示すための計画というのは必要であると考えてございますので、これは今の健全化プランが終了する32年以降の年度、何年になるかまだわかりませんが、継続して財政計画は立ていかなくてはならないという認識を持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もう二点ほどお尋ねしたいのですけれども、となると33年度から名前は別にして新たな財政健全化プランをつくるとなる。同時に次期の第6次総合計画の裏づけ、これで最も大切なものはこの財政健全化プランだと思うのです。第6次の総合計画をやる場合もその裏づけになるもの、ここがきちんとしていないとだめだと思うのです。基本的には、財政規律をきちんと守りながら今言われたようなその金額は決まったものでも何でもありませんから、ただそういう目標をきちんと持ちながら、起債の減少と基金の増額をきちんと持ちながら財政規律を守る、これがベースだと思うのです。

来年は間違いなく一般会計の起債残高が100億円を切るでしょう。初期の目的であった財政調整基金が標準財政規模の10%ということでこのプランの最初は出発したわけですから、ここはクリアする状況にある。しかし、一方実質公債費比率で見ると先ほどから議論あったように30年度、14.7になったとしてもまだ全道ワースト10番目の中に入っているのですよ。まして将来負担比率を見ても平均まで行っていないとしたら、危機を出しているという状況ではないだろうという判断をいたします。本当に交付税やふるさと納税も不安定要素がある。しかし、そういう中でこの5年間ぐらいは大きなその剰余金を出して、それが白

老町の財政を好転させたと。好転というのは、すごくよくなったという意味の好転ではなくて。7年間で実質公債費比率を8%下げることになるのです、これを達成したら。これは、もうすごいことと私は思います。町民も本当に我慢をした。職員の皆さんも本当に我慢をした。そのことが今の状況です。

今金額的なもの、目標がございましたが、次期プランではやっぱりこの2つの健全化比率と基金比率をどこで位置づけるか。政策的にここは5年なり7年なりのスパンの中でどこを最終のそのゴールとして、ここでやっぱり財政的には先ほど課長の答弁にあったように平成初期の平常な状況に戻ったと言えるような状況をつくらなくてはいけない。これは人口が減ろうと何が減ろうとやっぱりこれは私も同じ考えです。やらなくてはだめです。そこをここの2つの比率と基金の比率というのは、やっぱり目標の中で今からきちんと議論をしてつくり上げていくと。できれば町民合意も、議会の合意はもちろんですけれども、町民合意もかち取りながら、ここはやっぱり白老町の将来展望としてこうあるべきだというようなものが私は今議論しておく必要があると思うのですけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 前段に課長のほうからる具体的な部分のお話はあったので、私のほうからは今実際的にというか、今後の本町における見通しをどう持ちながらこの財政面での押さえをしていくべきなのかというあたりでご答弁を申し上げたいと思いますけれども、今もお話しあったように第6次の総合計画づくりが具体的に始まるというところは、これはやっぱり今までの第5次の中でやってきたことのしっかりとした反省に立ちながら、その後どうつくっていくのか。町の状況も人口減とか少子高齢化とか、そういうことが一定限ありますけれども、それと同時に象徴空間の部分でどういうふうに、それにかかわる部分での経済的な活性化も含めて押さえながら、ではそこの押さえをしながら今ご指摘があった3つの比率の部分、基金比率の部分も含めてしっかりとそこはしていかなければ、やっぱり状況としてはそんなにもろ手を挙げて喜ぶような状況はきっとないのだろうとは思っています。ただ、この町の永続的な部分での今後の進路をどうしていかなければならないという中では、もっと今までのプランの状況よりは厳しさを持ったつくり方をしていかなければならないのではないかという考えは持っております。そういうことを押さえながら独自のその総合計画との総合性を捉えて、その後の32年の後のプランづくりに反映させていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目の最後の質問をちょっとしたいと思うのです。

具体的なことで提案をしながらお尋ねをしたほうが財政問題わかりやすいと思うので、聞きたいのですけれども、私は総合計画もそうですけれども、次期プランの最大の問題はプ

ランでいえば財政健全化と病院の建設だと私は認識しています。

政策立案も大いに関係ありますけれども、前回は質問しましたが、第一に病院建設の起債発行は現在の年間7億5,000万円、この枠内で考えることができないか。私は臨時財政対策債が2億5,000万円、多分臨時財政対策債は減っていくのではないかと思います。先ほどちょっと聞き忘れましたけれども。そうすると投資的経費はふえるわけです。同じ額でも。もし起債発行額の枠の中で考えるとしたら、私は今の状況でいえば枠を実情に合わせて若干この枠を例えば7億5,000万円を8億円とか8億5,000万円にする。なぜかという、今1億3,000万円返していますから、12億円から13億円返していますから。ですから、そういうことでいえばそういうことも考える。病院建設も要するに枠外でやらないでただはめるという意味なのです。私はこのことをやらないと、財政はやっぱりわからないところで膨らむのです。ですから、私はそういうことができないか。

もう一つは政策的な見地も含めてですけれども、それとともに新築ではない他の方策で建設費を抑制する方法、これを政策的に確立できないか。象徴空間というあの大事業も起債発行額の中で何とかやり遂げつつあるのですよ。今。町民要望の非常に強いこの病院建設のために本当に町民合意も勝ち取りながら、それは集中と選択、これは病院を建設し、運営するとしたら私は町民負担はこれよりふえますよ、病院に関しては。そういうことも町民にきちんとわかってもらいながら、これを財政健全化と並行的に進めるような政策が今私は必要ではないかということを考えているのですけれども、最後の締めにしてはちょっと締まらない質問ですけれども、そのことを質問して1答目の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今後の本町における財政的な押さえをどうすべきなのか、ある意味具体的な部分も上げながらお話をいただきました。

確かに今議員のほうからあったように、1つ大きなことはやはり今後も財政の健全化は図っていかなくてはならないし、財政規律もしっかり形つくった中で執行していかなくてはならない、編成していかなくてはならない、そういうところはあります。

それともう一つ具体的な部分で出てきました病院のその改築に関する件でございます。このことにつきましては、ここである意味どうするかというところまではなかなかまだしっかりと正直なところ押さえしていない部分があるので、言えないところですが、確かに起債の取り方の中で今ご提案いただきましたその枠の問題も含めて、それは十分考えていける一つの方法かとは受けとめました。ただ、この改築を含めての方法につきましては、改築というか新築の部分のみならず、他の方法が本当にその財政的なことも踏まえたときにどういう方法があるのか、そここのところも含めて十分検討を図っていかねばならないと考えております。いずれにせよこれからの状況は、先ほども申し上げましたようになかなかその入ってくるもの自体でシビアに考えていけばいくほど厳しい財政状況というのはあるかと思っています。ただ、そこに町民生活、町民の皆さんが望む、そういうその部分を

いかに入れて、政策的に入れながら町としてのまちづくりを進めていくかというところはしっかり受けとめて今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時17分

---

再開 午前11時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では、2項目めの質問をお願いいたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目の質問に入りたいと思います。

町の政策形成過程についてお尋ねをいたします。

1点目は、庁舎内の政策立案のプロセスについて。

2点目に、政策発生源と肉づけ議論の過程について。

3点目に、町民、議会との合意形成と意見の受け入れ方について。

4点目に、政策立案の形成過程は行政内で統一されているかどうかお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町の政策形成過程についてのご質問であります。1項目めの政策立案のプロセスについてであります。各担当課においては、事業化の必要性や実現方策について常に検討を行っているところであります。事業実施までの過程においては、多角的な視点やその要否、方法論等について必要に応じて関係課長による経営調整会議に諮るとともに、理事者による経営会議にて最終的な意思決定を行い事業化しているところであります。

2項目めの政策の発生源と肉づけ議論の過程についてであります。政策の発生源としては、担当課によるものや各団体等からの要望事項などさまざまありますが、その必要性や緊急性などについては内部で慎重に議論を重ねるとともに、実現の可能性を高めるための方策については常に関係課による議論を行うことを基本に必要なに応じてプロジェクトチームを編成するなど、内容の精査とその熟度を高めるよう努めております。

3項目めの町民、議会との合意形成と意見の受け入れ方についてであります。本町においては協働のまちづくりを基本としており、多様な町民参加の機会を創出するとともに議会の皆様とも早期に情報共有しながら合意形成に向けた取り組みを進めさせていただいていると認識しているところであります。また、その取り扱いについてはこれまでも多くの貴重なご意見を町政に反映させていただいていると認識しております。

4項目めの政策立案の形成過程の統一についてであります。各担当課における政策の発現以降その後の検討過程において経営調整会議、経営会議等に諮り政策決定しており、最終

的な意思決定を行うという工程については首尾一貫統一した取り扱いを行っていると考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一般論での大学の教授の皆様方含めて政策立案のプロセスというのは、きちんとマニュアル化されているのですよね。組織編成から政策の発表というそのプロセスの中で1つはやっぱり課題の共有、そして私が最も大切だと思うのは繰り返しの議論、現状の課題、表現のわかりやすさ、そして関係機関とのヒアリングなどなどたくさんあるのです。マニュアルどおりに全部やればいいなんて私言っているのではありません。政策立案のそれぞれの対象の課や担当課、係員からの議論、意見、そして対象課の管理職、主幹や課長方が徹底した議論が行われた上で私は政策が発表され、議会に提案され、町民に発表されるものだという認識でおります。何を言いたいかという、この徹底した議論の部分が不足しているのではないのか。それがことしのいろいろな政策の変更につながっているのではないかと思っているのですけれども、ここら辺はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 特にこの1年間を振り返った中での徹底した議論という視点のご質問かと思えます。

昨年も同様な議論を議場でさせていただきました。それぞれの課においては、グループ員、それから主幹、課長議論を経て先ほど町長が答弁申し上げました政策調整会議であったり、最終的には経営会議でそれを判断するという部分がございます。確かにこの1年間私自身も振り返った中でいろいろな議会に対してご提案申し上げて、議会の声を聞いた上でまたフィードバックすると、こういう事例がございました。そういう部分では、各課の中での方向性の議論は十分熟度を高めて進めてきているのですが、やっぱりより多くの人たちがかわり、あるいは町としての姿勢として議会にご提案申し上げた部分で議会の声も聞いた上で最終決定するという部分がございましたので、この1年間の中ではそういう議論はきちんと高めてはいますけれども、最終決定にはやはりより多くの方々のご意見を伺った上で最終判断に至ってきたという過程がございました。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。理屈としてはわかります。それが議会の意見を聞いて変更するというのもこれはあり得ることだと私も思います。ただ、町が政策を立案したときに本当に確固としたものがあってされているのかどうか、そこのところを私は言っているのです。変更したらだめとか、そんなことを言っているのではないのです。意見聞くことは大切です。私も何十回も言っていますけれども、地方自治体の役割というのはやっぱ

り政策立案機能と町民との調整機能、この2つが最大の私は地方自治体の役割だと思っているのです。

現在実際に人口減少対策や少子高齢化の対応、これは全役場が対象になる、学校教育課から全てのところが対象になる中身の問題です。産業振興や病院や3連携のように数課にまたがってやるもの、そして道路や排水のように課の対応になりやすいもの、これ全部政策として捉えたときに職員がそれぞれの立場できちんと議論をしてつくっていくということなのです。これは経営会議で最終判断はするでしょうけれども、積み上げがどのようにされるかということが私は最も大切だし、最も説得力あるのはそこだと。もちろん議論をしなくてもやれることもあるかもしれませんが。トップダウンもあるかもしれません。こうやりなさいというものもあるかもしれません。それは十分承知した上で、しかし本当に職員の去年入った方から自由にやっぱり意見や考えを述べてもらって、それをまとめて政策というのはつくっていかないと、私はそういう方々が将来幹部になっていくわけですから、そのところのプロセスが弱いのではないかなという気がしてしょうがないのですけれども、もう一度そこら辺ご答弁願います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） その政策づくり、そういうプロセスを踏まえた中でのつくり込みが弱いのではないかと、こういうご質問でございます。

これまでも今ご質問の中にあつたとおり1課だけですぐ対応できるものもあれば、連携しなくてはできないこと、そういうことを踏まえて町民の皆さんとの調整機能をやるのが我々行政、プロとしての仕事だという部分は十分認識しております。それを政策を出すからには、それは確固たる決意のもとで不退転の決意で進めなければ、そこがぶれていけばせっかく職員がここまで意識高めてきたことが台なしになってしまう、もとに戻ってしまう、こうあつてはならないという認識の中で今現在も取り組んでいるつもりです。そういう結果の中でこの1年間はやっぱり反省しなくてはならない部分は私としても反省するべきことは反省すると。今ご質問あつた中のやっぱり積み上げというのは大事だという部分は認識しておりますので、今後の展開においてもそのプロセスはしっかり踏まえて若い人から管理職も含めたある一定のその政策議論、これは高めていくべきという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。政策立案の形成過程は私はとても大切だと思っています、今も話しましたが。政策立案と同時に政策が実行に移されるわけです。病院も駅北もバイオマスも港も小さいものまでみんなそうです。その結果、それをどう検証して次の政策に生かすかと。何を学び、何を核心にするか、このことが私は政策をつくっていく上で、議論を積み上げていく上で大切なのはこのところをきちんとやれるかどうかなのです。やってしまったら予算ついたら政策は終わりよと考えるってしまったら、これ違うと思う

のです、私は。そこのところが本当に役場全体としてそういうような認識で政策づくり、これが主たる役場の職員の仕事なのだと。除雪も一生懸命されています。雪降ったとき職員の皆さん見えています。ただ、主たる仕事はそこなのです。本当にそういうような認識で仕事されているのかどうか。いや、されているとは思っただけけれども、そこら辺が私は、どうもすきっとしないのはそこら辺なのだけれども。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、政策形成過程を踏まえて実行に移っていくと。当然予算提案して、予算が確定して、それは実行していくという部分であります。これまでも平成10年ころから行政評価という一定のその成果をやっぱり検証していくという部分で計画実行、そしてそれをチェックして悪い点、いい点、きちんとそこを変えていこうと。アクションまで進めなくてはならないという一定のPDCAサイクル、これが行政にとっても非常に大事な部分でございます。これまでは長い年月の中で、そういう部分はしっかり職員一人一人に自覚していただいて、予算編成のときにはやっぱりそういう評価も一つの指標としてどうあったかということを検証しつつそれを予算づけし、政策を実行させていくと、こういうサイクルの中で行政は進んでいるという部分がございます。ですので、そういう部分をもっとしっかり、今ご指摘あった部分を職員一人一人が再度認識を高めて実行していくという部分は今後もさらに重要になってくるかなという考えであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと具体的な話をしたほうがいいと思いますので、例えばその組織の大胆な見直しを含めて政策に重点を置いた組織づくりが今必要ではないかと。それは人口減少対策含めてただただ言葉で行うのではなくて、実際に白老町にあった形でどういう政策形成をするのかというあたりが組織的に議論されるような仕組みづくり、例えば今部制がありません。そういう状況の中で二十数名、30名ぐらいいるのですか。課長から直接副町長2人まで積み上げられるというのでは、私は非常に弱いのではないかなという気がしているのです。今回の代表質問は、ほとんど理事者の方が答弁されました。私は、これは評価すべき中身だと思っています。逆に言えば当然だといえば当然だとなるのかもしれないけれども、私は少なくともそういう点はきちんと見て評価したいと思っています。

それで、何を言いたいかといったら例えば係長と主査職というのですか、係長は係長で集まって、例えば月1回会議をきちんと持って今の白老町の政策的な問題は何なのか、そういう議論をやっぱり講師を招いて勉強会をやったりいろんなことをやるということ、それから主幹は主幹の会議、課長は課長の会議、今課長の会議もやっているというのだけれども、ほとんど意見余り出ないとちまたで聞いたことがあります。うそか本当かわかりません。だけれども、それぞれがそういうところが機能して白老町全体、今の少子高齢化を主査の立場

でいえばどう考えるか、主幹の立場でいえばどう考えるか、課長の立場でいえばどう考えるか、そういう議論がきちんと私は組織されなければ、民間企業はみんなそれをやるのです。だから、上からばっと一遍に方針が徹底するのです。何が一番大切かということもきちんと職員全員がわかる。今象徴空間に集中するなら象徴空間、病院なら病院ということなのです。だから、そういうことを機能させる。

例えばもう一つ、定年になっても継続できるような理事課長制度ぐらいはつくっても私はいいいのではないかと。政策立案と同時に、それに対応できるだけの組織整備を私は具体的にしないと言葉で言って見えないものですから、できなかつたでは終わってしまうのです。そういうことを考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご質問が組織のあり方についてなので、私のほうからも答弁させていただきます。

今具体的に議員のほうからその各職階の中でのその横のつながり含めてのそのあり方についてお話がございました。確かに実際的な部分で主査のみ、主幹のみだとかという部分については現実的には余りしっかりとなされていない部分というのはあろうかと思っておりますけれども、政策をつくっていくときの組織のあり方の中でやはりその1課だけではない、それからその課長職だけではなくプロジェクト的につくって、例えば病院の問題であるならば検討委員会をつくったり、それから象徴空間もその活性化の部分だとかということで会議体をさまざまな形でつくっています。そういう中でのその議論のあり方が質的な意味でどうなのか、その投げかけの部分がしっかりとしているのかどうかというところが私は再度やっぱり見直さなくてはならないのだろうと思っています。ですから、きのうも質問の中でるるご指摘があったような、要するにどうして、何でここからここまで変わっていったのか、そういうことも含めて課題の捉え方に対するその私たち理事者含めてしっかりとした押さえ方を、投げかけをやっぱり下のほうに出していかない限りは、なかなか下からボトムアップ的に上がってくるというのは役場の組織を見ていて難しい部分というのはあると思うのです。だから、それがよしとは私は思いませんけれども、ですからもう一回やっぱりその政策づくりの中で去年の6月のときにも大淵議員からご指摘があって、7つのその進め方を学びましたけれども、その課題の政策の発生源のところをしっかりと捉えた中で、しっかりと捉えるというのは課題を何がその発生源の課題なのだと、そこを捉えない限りはきっとその後には上手につながっていかないのではないかなと思っています。そういう意味で組織の関係については、今副町長2人制でこうやっている中でそれぞれの持ち分が持ってやっているのですけれども、もっとその交差する部分だとか、それから副町長からその課だとか課の中でのそのグループの中でのつくり方だとか、そういうところは今までこの1年間かなりこの政策づくりでご指摘をいただいておりますので、新年度に向けてはしっかりとそれを受けとめながら進めていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。今の時代やっばり一步先を目指した政策づくり、それに対応できる組織の確立、これは職員の能力を十二分に発揮させる、このことなのです。ですから、一定町が独自の政策を確立していき、それを一定時期後議会、町民に示し、変更できる範囲の中で政策が確立できるようなプロセスをきちんとつくと。だから、確固としたものをつくり議会や町民に示す、その中でもやっばり変更しなくてはだめものが出てくる、それはきちんと真摯に受けとめて変更していただく、そういうプロセスの確立をどんな政策でもきちんとつくっておく、それが全課、全役場同じようにやれるような仕組みを、その体制と同時に仕組みをつくるべきだと思うのです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ある意味役場の職員として採用になった時点からさまざまな研修は積み上げてきていることだと、積み上げてきておりますけれども、そういったプロセスの中における、そのマニュアル的な部分というのはここでこういうことを考えなくてはならないとか、ここでどこ連携というか、その関係づくりをしていかななくてはならないとか、そういうところはもう一度その職員の中において確認をしていかなければ、組織自体もそれがない限りはしっかりとした塊になってはいきませんので、その辺のところは再度見直しを含めて職員のほうと考え合わせをしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。これで最後にします。

政策をつくるだけではなくて、その成果を検証し、見直し、発展させるということはとても大切だと思います。先日議論があった医療費低下について、一過性のものかどうかまだ1年ですから、検証されていないというような答弁でした。ただ、3連携というのは15年以上も前に見野町政のときにたった一人の担当職員を置くことから始まったのです。それが今こういう状況になったのです。

もし多くの職員の中、中でも保健師の献身的な努力があったから今の状況になる。もしこれが一過性のものでないと、若干でも医療費の抑制につながっていくとしたら、これは町にとって政策的には非常に大きな評価すべき中身だと思うのです。例えばアイヌ民族政策もわかりです。これよりもうちょっと前に、町内に専任の職員を多分道内でも町としては初めて置いたのがこの白老町だと思うのです。そして、その専任職員が他自治体にどこにもなかったときに町としてのアイヌ民族政策をつくったのです。これが私はこういう歴史が国立民族博物館の誘致の一つにつながっているのではないのかなと。政策というのは、あした、あさっての話だけではないのです。予算つけたら終わりというものではないのです。ですから、失敗もすることもあります。これは土地の政策、バイオマス、港はどうかわかりません

けれども、私はそういうものがあると思います。そういう中で長い目で評価と反省、そして行政の継続性の中で太い町独自の政策づくりをしていく、これから人口が減り少子高齢化になる。これはあと何年後に、ではこういう対応が起きたよ、あのときの議会でそういうことが起きたよ、そういうような政策づくりを私はしてほしいと思うのですけれども、この見解を伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今長い目で見て、太い計画づくりというお話でございます。今副町長のお答えしたとおりなのですが、来年度白老町も第6次の総合計画を今策定をすることになっております。ここには若い職員も含めて職員の能力を結集して将来に向けたまちづくり、白老町のまちづくりを計画していきたいと考えておりますし、私が就任してから財政が大変だということで職員の研修費もない状態でした。少しずつであります、今職員の研修にも予算をつけて若い職員が表に出て勉強する機会もございます。そういうことの一つ一つの積み重ねが将来のまちづくりへつながっていくと考えておりますし、今大渕議員がおっしゃっている政策の形成、プロセス、それ一つ一つやっぱり職員の能力をいかに発揮できるかというのは理事者の仕事だと思いますので、先ほどの質問の中にもありましたとおり、今再任用がこれからどんどんふえていく中では経験をした職員がここに残ってもらえるというのは大変ありがたい話ではあるのですけれども、それと同時に今度は現場で働く人が逆に定員管理の中では少なくなっていくことを考えますと、先ほどの理事課長のお話もありましたけれども、いずれは遠くない将来白老町もそういう形にしていかなければ組織が成り立たないなと私も思っておりますので、中長期的にきちんとまちづくりが将来に向かってできるような政策形成のプロセスをつくっていける集団にしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大渕紀夫議員の一般質問を終了いたします。